

生活困窮者に対する各種支援の実施状況

自治体名	渋谷区
相談窓口	生活支援相談窓口
連絡先	03-3463-2116

就労準備支援事業 その他就労支援	○就労準備支援事業では、以下の支援を行っています。 1 専任のキャリアコンサルタントによる個別面談 2 就労に向けた能力向上のためのグループプログラム 3 利用者の希望や状況に合わせた個別求人開拓・求人提供 4 区内事業者等を招致しての企業説明会 5 応募書類の作成や面接のアドバイス 6 応募企業、ハローワーク等への同行支援 7 就労開始後の定着支援
一時生活支援事業 その他緊急支援	○一時生活支援事業では、都区共同事業の自立支援センターで巡回相談を行い、衣食住に関する生活支援を行うと共に、就労自立に向けた支援等を行っています。また、住居を失った方に一定期間、宿泊場所や食事を提供します。 ○その他緊急支援として、フードバンクと連携し、緊急時に食糧の提供をしています。
家計改善支援事業 その他家計支援	○家計改善支援事業では、以下の支援を行っています。 1 自立相談支援と一体的な相談を受け、課題を把握する 2 相談者の生活状況等の把握と家計診断の実施 3 相談者の生活を早期に立て直すための家計再生プランの作成 4 家計管理、滞納の解消、債務整理、貸付のあっせん等の支援 5 定期的な面談による家計の改善状況の確認
子供の学習・生活支援事業 その他子供への支援	○子どものいる生活保護世帯を含む生活困窮者世帯に対し、訪問、面接及び相談により生活状況、学習状況及び養育状況の実態を把握し、子どもの学習及び進学支援や関係機関との連絡調整を行います。また、健康上課題のある家庭については、健康管理支援員や保健所等関係機関とも連携し、支援を行います。